

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	市道用地取得事業			事業コード	0705
所属コード	081000	課等名	道路管理課	係名	路政係
課長名	宮田 晃	担当者名	及川 章	内線番号	2716
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	快適な居住環境の実現	コード	3
	基本事業	生活道路環境の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 2 項 2 目 道路用地取得事業 (001-02)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 50 年度
根拠法令等	「道路法第 18 条による」			

(2) 事務事業の概要

市道認定路線内に存在する個人名義土地等について，市が所有権を取得する事業。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

所有権移転登記がなされていない市道区域内の土地，いわゆる未処理用地について所有権を取得し，管理の適正化を図る目的で実施された事業である。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

未処理用地を解決することによって道路の利便性が向上することを市民が理解しており，今後も土地の寄附が見込まれる。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が，何が対象か）

市道認定路線内にある個人名義土地及び道路用地として緊急的に取得が必要な土地。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 当該年度に市道用地として取得する土地所有者	人	134	159	150	141	150
B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

寄附による所有権の取得を行なった。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 当該年度に市道用地として取得し登記を完了した 件数	件	213	266	250	249	250
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

市道の権原管理を適正にする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 当該年度の事務処理件数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	件	213	266	250	249	250
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	7,385	8,108	5,946	7,462
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	7,385	8,108	5,946	7,462
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	3,000	3,000	3,000	3,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	12,000	12,000	12,000	12,000
計	トータルコスト A+B	千円	19,385	20,108	17,946	19,462
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

所有権を取得することにより市道を適正に管理することができ，結果に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務であり，市道の適切な管理に影響がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がない。

（個人等所有権に関する事項であり，予算及び人員に限らず現状維持で推移すると思われる。）

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

個人等からの用地取得事業であり，公平・公正である。

(4) 効率性評価

用地測量等に必要な事業費であり，個人等からの用地取得事業に関する人件費であることから削減できない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

長期にわたる事業であることから現状維持が妥当である。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

個人等の名義の土地を対象とし，寄付受領を前提としている事業であることから，相手側の意

思に左右される。ひたむきに継続的に行なう事業である。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市道区域内の個人所有地等を取得し、市道を適正に管理するため、必要な事務事業である。
平成 24 年度は、249 件の事務処理を行った。